

第222回大阪市外郭団体評価委員会

令和 6 年 6 月 24 日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) (一財) 大阪市文化財協会の令和 6 年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について 1	
(2) 阪神国際港湾(株)の令和 6 年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について	3

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第222回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。堀野委員長、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員にご出席いただいております、大阪市外郭団体評価委員会規則第 6 条第 2 項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題、(1)、(2)の「外郭団体の令和 6 年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について」は公開で、(3)の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく役員公募選考結果について」、(4)の「その他」は法人情報ですので非公開で行います。

(1) (一財) 大阪市文化財協会の令和 6 年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について

【堀野委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

外郭団体は、所管所属と協議して、評価の指標及び当該指標による目標を設定し、当該目標を中期計画及び年度計画に定めることとなっております。

本日は、一般財団法人大阪市文化財協会において設定した令和6年度事業経営評価にかかる指標及び目標について、所管所属である経済戦略局を通じて提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づき、ご報告いたします。

内容につきましては、所管所属よりご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、一般財団法人 大阪市文化財協会の令和6年度事業経営にかかる指標及び目標について、所管所属からご説明をお願いします。

【経済戦略局】 経済戦略局の総務課の管財・監理担当課長の北林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、大阪市文化財協会の指標・目標設定（年度計画）の概要をご覧ください。

1 ページ目の最初に団体名、所管所属名、その下、1 の欄に当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容の記載がございます。この団体においては、市内の埋蔵文化財を精確に調査して適切に保存し、調査結果や保存を行った成果を活用して、学術・文化・教育の向上と発展に寄与するとともに、蓄積された調査研究の成果・資料・技術を継承することとしております。

その下、2 の欄の左半分が、令和7年3月末までの中期目標に掲げた内容を抜粋して転記しております。右半分に今回ご報告させていただきます、令和6年度の年度計画の対象事業活動の評価の指標及び目標、続く3 の欄には、財務運営に関する評価の指標及び目標等の説明が記載されております。

今年2月19日の第216回評価委員会におきまして、令和5年度の対象事業活動の実績についての経営評価の結果を諮問させていただきましたところ、委員会から財産の整理の決定、協会固有事業の継承先の決定について、引き続き関係先と調整・協議を行い、令和6年3月末までに確実に詳細を決定するよう取り組まれたいとのご意見がございました。この点につきましては、一番下の4 の欄に所管所属の見解として記載されておりますように、財産の整理の決定につきましては、保存処理に係る機材のうち継承するものの整理を令和6年3月末までに完了しております。また、協会固有事業の継承先の決定につきましては、教育・普及事業のうち講演会など大阪市教育委員会及び大阪市歴史博物館へ継承するもの

の整理を令和6年3月末までに完了しており、解散に向けたロードマップの予定どおり進捗しております。これを受けまして、団体の指標・目標は妥当であるとの見解を記載しており、令和6年度の指標・目標につきましては、中期計画から変更なく設定されております。

ご参考としまして、文化財協会解散までのロードマップを添付しておりますので、ご確認ください。

簡単ではございますが、ご説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

では、委員の堀野からご質問ですけれども。前回のところで指摘があった、3月末ということで、ちょうど報告いただく時期が2月だったか3月だったかで、報告のところには反映されていないところだったと思うんですが、そこについては、ほぼ完了しているというのも前回もお話あったところかと思うんですが、そのほかのロードマップについては、これもいただいているとおり順調に進んでいるということでよろしいでしょうか。

【経済戦略局】 5月30日にワーキンググループを所管所属ですとか協会と実施しております、その際に確認しまして順調に進んでおるといふうに聞いております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。もう1年を切っているところかと思っておりますので、順調に今年度内に終了するようにしていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは質疑応答については以上で終了といたします。

意見のとりまとめなんですけど、特になしでよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【上塚法人担当課長】 はい。ありがとうございます。

(2) 阪神国際港湾（株）の令和6年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

先ほどと同様に阪神国際港湾株式会社において設定した令和6年度事業経営評価にかか

る指標及び目標について、所管所属である大阪港湾局を通じて、提出がありましたので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づき、ご報告いたします。

詳細につきましては法人担当課長代理の宮下からご説明させていただきます。

【宮下法人担当課長代理】 それではご説明させていただきます。

資料番号が20番、指標・目標設定（年度計画）H P Cのファイルをご覧ください。阪神国際港湾株式会社の案件です。1 ページ目は年度計画の概要、2 ページ目以降は中期計画の概要をおつけしております。

1 ページ目、項目1の欄に当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目標又は施策の具体的な内容の記載があり、阪神港のうちの大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、またフェリー航路数を維持することとしております。

項目2の欄の左半分が、中期目標に掲げた内容を抜粋して記載しております。中期目標の期間は7年3月までです。

今回報告するのは右半分、令和6年度年度計画の対象事業活動の評価指標と目標が書かれており、項目3の欄には、財務運営に関する評価指標と目標が記載されております。本年3月15日の第218回評価委員会におきまして、令和5年度の対象事業活動実績についての経営評価結果を諮問したところ、委員会から特にご意見はありませんでしたので、令和6年度の指標・目標は中期計画から変更なく設定されております。

項目2の右半分の欄に戻りまして、年度計画の指標Ⅰとして国内事業者向けセミナーの開催回数、目標が5回。指標Ⅱが海外ポートセールスの回数、目標は1回。指標Ⅲがコンテナ埠頭の整備進捗度、目標は夢洲C12延伸部の供用開始です。指標Ⅳが「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入。目標は咲洲におけるCONPAS導入の調整です。指標Ⅴ、大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数、目標は1回。指標Ⅵ、フェリー振興策の実施、目標は3項目としております。

項目3の欄は、財務運営についての目標です。指標は自己資本比率、目標は10%以上としております。

項目4の欄には所管所属の見解が示されており、団体の指標目標は妥当であるとの内容です。こちらの欄の真ん中あたりの行に、なお書きがありますので、ご確認ください。

指標ⅣのCONPASの導入について、令和5年の目標を「夢洲における常時運用の開

始」としておりましたが、評価対象期間である12月までには目標を達成できませんでした。
3月の経営評価結果の諮問時に、令和6年3月には達成見込みであると所管所属から説明がありましたが、そのとおり3月に本格稼働し、常時運用を開始していることが確認されておりますのでご報告いたします。

ご説明は以上です。よろしくお願いします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 改めてですけど、委員の上崎です。

計画ではないところなんですけれども、中期目標の参考2の指標Ⅰの目標値ですか。全体として貨物の取扱量を増やしていきたいということで、2024年度の年度末に向けて目標値を設定されているかと思いますので、それに向けて計画を定められているので、目標値自体の達成の度合いとかをお伺いしてもよろしいですか。

【上塚法人担当課長】 すみません、把握しておりません。申し訳ございません。

【上崎委員】 承知しました。ただ、目標があつての計画かと思いますので、目標の把握をしていただければと思います。

【上塚法人担当課長】 また所管のほうに確認させていただきます。申し訳ございません。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。特によろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

意見の取りまとめですが、今の上崎委員からのご指摘というのは、ここの指標、目標設定のところには影響するでしょうか、その結論がないと。

【上崎委員】 その目標に即したものであれば問題ないかと思いますが、目標があまり順調に達成できていないということであれば、計画も見直したり、追加したりする必要もあるのかなと思ったりするんですけど。

【堀野委員長】 すると、その目標の達成状況についても適切に管理されたいということですか。この目標自体が問題があるというところにまでいきますか。

【上崎委員】 この目標に見合った計画になっていれば、目標の達成度があまり順調に進んでいないということであれば、計画の内容も回数を増やされたりとか、何か追加で取組をされたりとかということも必要ではなってくるかと思いますので、見直すとすれば目

標ではなくて計画なのかと思うんですけども。

【堀野委員長】 おっしゃっているのは中期計画のほうのことですか。

【上崎委員】 年度の計画ですかね。具体的なセミナー５回とかいうふうにされていて。こういう目標値が十分達成できるということであれば見直す必要もないんでしょうけれども、目標の順番、読み方が分からないですけども、累計の達成がなかなか難しいということであれば、計画の内容もそれに合わせて、場合によっては検討していただくことも必要かと思いますけども。

【堀野委員長】 今回は意見ということになるので、そうすると、妥当とかということを使うことではないのかと思うのですが、この参考の目標値の達成状況と照らして年度計画が適正かについても、改めて確認いただきたいということになりますかね。

ありがとうございます。

では、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方はご退出願います。